

五所川原市水道事業経営戦略（案）、同工業用水道事業経営戦略（案）、 同下水道事業経営戦略（案）に対する意見募集

水道事業、工業用水道事業及び下水道事業は、市民生活、誘致企業の操業に欠かすことの出来ない重要な行政サービスであるが、保有資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増していることから、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、将来の事業環境を予測し、これに見合った投資・財政計画を内容とする中長期的な経営の基本計画「経営戦略」を策定するため、パブリックコメントを実施する。

1 公表・意見募集期間

平成29年12月18日（月）から平成30年1月19日（金）

2 パブリックコメントに付する計画案（各別添のとおり）

- (1) 五所川原市水道事業経営戦略（案）
- (2) 五所川原市工業用水道事業経営戦略（案）
- (3) 五所川原市下水道事業経営戦略（案）

3 公表方法

市ホームページに掲載するほか、上下水道部総務課、市役所及び各総合支所行政資料スペースへ備え付け、閲覧に供する。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 意見提出にあたって使用する言語は日本語とする。
- (2) 意見提出の方法は郵便、ファクシミリ又は電子メールによるものとする。
- (3) 意見提出にあたっての様式は任意とするが、住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を記載してもらうものとする。なお、住所・氏名の記載がない場合は、提出意見として取り扱わないこともあることとする。また意見内容を確認することもあるため、電話番号の記載も必須とする。
- (4) 資料の写しを希望する場合は、実費を負担してもらうほか、郵送料及び写しの実費を負担する場合は、資料郵送の申し込みも可能とする。なお、郵送依頼は上下水道部総務課で対応する。
- (5) 意見提出先は、次のとおり。

郵便の場合

〒037-0042 五所川原市字不魚住61番地1
上下水道部総務課

ファクシミリの場合 0 1 7 3 - 3 5 - 9 9 1 5
電子メールの場合 1702pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見について

提出された意見については、これに対する市の回答を付して、公表する。なお、公表にあたっては、提出者の住所・氏名は公表せず、意見の内容を簡単に取りまとめる予定ですとし、また、類似の意見は、まとめて公表する。

賛成、反対のみの意見については、その件数は公表するが、案そのものが市の意見であるため、回答は公表しないものとする。